

安衛法に基づくラベルの表示・SDS 交付・リスクアセスメントの対象に「[ベンジルアルコール](#)」が追加されました。

## ～剥離剤による中毒が多発しています！～

栃木労働局長より、栃労発基 0113 第 3 号「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び労働安全衛生施行規則の一部を改正する省令の施行について」をもって、標記に係る[周知依頼](#)がありました。

橋梁塗膜除去工事や石綿除去工事などを行う作業者に剥離剤による中毒が多発しているとのことです。以下のリーフレットを参考にしてください。

○[ベンジルアルコールに係るリーフレット](#)